

当院で出産予定の妊婦さんとご家族の方へ

令和5年10月4日より、
立ち合い出産を再開 しております

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、
当院では 愛媛県内在住の方だけでなく、里帰り出産などで
県外からお越しになるご家族の立ち合いに
についても、制限を解除しております。

出産の立ち合いは

- ① 現在、発熱などの症状がない
- ② 本人または同居のご家族が1週間以内に新型コロナと診断されていない
- ③ 入院時から分娩後2時間まで、夫又は両親の1名のみ
(※ 帝王切開の場合は手術室入室30分前から
帰室後30分まで付き添い可)



病院内では必ずマスクをご着用ください。

入院当日に出産にならず一旦帰宅される場合も、感染予防にご協力ください。

四国中央病院 産婦人科